

3月12日(水)
回答集中日
3月13日(木)
全国統一行動日



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@azel.ocn.ne.jp

第398号
2025年
1月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田 勝弘 定価20円

第 398 号 URL 版 2025 年 1 月 31 日
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター
電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田 勝弘 定価 20 円

【1面】

25 春闘・労働者の要求を聞け!

声を上げ生活の改善を

年明けの1月11日、千葉労連は千葉土建本部会館で第81回評議員会を開催しました。評議員会には11単産10地域全体で45人が参加し、千葉労連の25春闘方針を確立させるための議論をおこないました。評議員会の議長には、自治労連の鈴木氏が選出し、おこなわれました。



25春闘も団結してガンバロウ!! =評議員会にて

初めに、千葉労連寺田議長が主催者あいさつをおこないました。(左下参照)その後、矢澤事務局長から「2025年春闘方針案」の提案があり、日暮事務局次長から「中間決算報告」を提案し、小島会計監査から適正処理されています、との中間監査報告がありました。

その後の質疑・討論では6人の評議員から、議案提案の補強発言がありました。

討論のまとめでは、矢澤事務局長は「今年は春闘討論集会で決まったキャッチフレーズである“声を上げなきゃ始まらない!取り戻そう!笑顔で暮らせる生活を!”を職場と地域で大いに広げてほしい。そして、諸要求を実現させるために対話と学びあいを広げ、団結して奮闘したい」と決意表明があり、議案採決では全会一致により全議案が承認されました。

小グループで討論

議案採択後は、小グループに分かれて分散討論をおこない、各組織の春闘の取り組みや悩み、たたかう労働組合のバージョンアップとして組織で取り組もうとしていることなどをテーマに話し合いました。

参加者からは「他組織の状況を知ることができる」とともに、各種取り組みや課題などを共有できてよかった」「自分が出した悩みについていろいろな意見を出してもらえた」「それぞれの問題を出し合い話

し合うことで、方針を深められる」という感想が寄せられました。また「討論時間がもっと欲しい」「もう少し具体的なテーマで討論もしてみたい」という意見も寄せられました。参加者の感想や意見を参考に、今後も千葉労連は様々な集会で、対話を進める取り組みをおこなっていきます。

新春旗開き多数参加

評議員会後、千葉みなとのポートプラザ千葉で旗開きを開催しました。千葉交響楽団の新春を彩る華やかな演奏の後、寺田議長のあいさつと全労連をはじめとする各界からの来賓からあいさつをいただきました。

76 人の参加で開催し、25 年春闘でのお互いの奮闘を確認し合い、和やかに会は終了しました。

千葉労連寺田議長挨拶

要求の求心力で なかま増やそう



寺田議長あいさつ

る情勢となりました。この情勢をチャンスととらえられるかで、運動の有り様も変わる、ということ強調したいです。

千葉労連は、10%の大幅賃上げ、とりわけ全国一律最低賃金制と1500円への引き上げを求める自治体への請願行動やケア労働者賃金・処遇改善、公務員賃金の引上げ、会計年度職員の大規模賃上げの官民共同の取り組みなど、各地域から共同行動を前進させることを最重要課題として取り組みたいと思います。

千葉労連が①すべての会議において全員の発言を徹底してきた②常任幹事会の休日開催の試験的導入をした③事務局役員が、各地域労連、単産の日常的な会議に参加する④単産の運動を地域労連が核となり共同を広げること。の4点を組織のバージョンアップのための取り組みを紹介し、あいさつとしました。

いよいよ 25 春闘が始まります。最初に強調したい2点について、お話します。

第1は「組合員が増えない」「組合に入っていないが、活動に参加者が少ない」という、多くの組織の共通した悩みの打開のカギは「サービスモデルから組織化モデルへの転換」。

そして「要求の求心力でなかまを増やす」ことであり、春闘を闘う上での構えとする。その上で、自己責任論が支配的となり、多忙化で会話すらままならない職場において、対話を重視し、何度も相手の声を聞き、運動に位置づけ、一緒に運動をすすめたい。

第2は少数与党になり、共同・連帯を大きく広げれば、政治を変え、要求を大前進させることが出来る。

賃上げと労働時間短縮を 国民春闘宣伝開始



2025 年最初の賃上げ行動＝千葉駅前

千葉労連は25年春闘で大幅賃上げと労働時間の短縮をはじめとする、諸要求を実現させるために、県内の各地域の様々な駅頭などで宣伝行動を展開しています。

年明けの1月7日、JR千葉駅のビックカメラ前で新春宣伝(6組織25人が参加)、1月17日、JR海浜幕張駅前で大企業宣伝(5組織15人が参加)に取り組み、通行人に25春闘期の要求である大幅賃上げと、労働時間の短縮を訴えました。

各組織の代表から「賃金が上がらないと人手不足になり、残された人は負担がより増える。その解消のためにも大幅賃上げは絶対必要だ」「若者の欲しいものの上位に自由な時間という答えがある。人材確保は賃上げと同時に労働時間の短縮

も必要」「今年は千葉県知事選挙と参議院選挙がある。選挙で災害に強い千葉県の実現や、軍事費削って暮らしのために税金を使う政治を実現させよう」「労使合意があれば労働基準法を適用除外に出来る仕組みを作ることを絶対に許してはならない」などの要求が訴えられました。

2日間の宣伝行動で合計800個のティッシュを配布し、中のチラシを取り出し真剣に読んでいる人もいました。今後、いくつかの地域労連でも宣伝行動が展開される予定です。

波 涛

SNSによる誹謗中傷やヘイトスピーチ。自死とみられる元

兵庫県議もSNS上の暴力にさらされていたという。誹謗中傷が自殺につながることは非常に深刻な問題だ▼SNSでの誹謗中傷がなくなる大きな理由として「SNSは匿名だ」との思い込みがある。書き込んだ本人をわざわざ特定するはずがないと思っている。そもそも悪い事をしている自覚もなく、SNSに誹謗中傷を投稿しているのだ▼社会全体でSNS上の誹謗中傷やヘイトスピーチがどれほど多くの命を奪ったかが問題で早急に国が検討すべき問題だ。防ぐための教育や啓発活動が、世界中のネット社会に課せられた解決すべき重要な課題である。



【2面】

教員の処遇改善と未配置問題の改善へ 1・15 全国一斉定時アクション

全教千葉が1月15日、「全国一斉定時アクション」と題し、柏駅と本八幡駅で、教員の処遇改善と未配置問題を訴える行動を行いました。この日は、全国的に同様の内容の駅頭宣伝を行う日でした。県内でも千葉労連、東葛労連、市浦労連の協力の元、実現出来ました。街頭演説でも労連、教職員組合が交互に訴えました。千葉県内の深刻な教員不足、長時間過密労働に苦しめられる現場の現状。政府が進めようとしている教員の処遇改善策の問題点などを、それぞれの立場から通行人に呼びかけました。



シールアンケートで教員の働き方の対話

各駅でシールアンケートや署名活

動

また、各駅でシールアンケートや署名活動にも取り組みました。これまで、駅頭宣伝で呼びかけても、あまり反応がない時もありましたが、シールアンケートを手に持ち声をかけると多くの方が足を止めて対話をしてくれました。

中でも、高校生や大学生という若者との対話が出来たことが今回の宣伝の特徴です。「学校を良くするためには、先生たちの仕事を減らすしかない」「学校からいじめをなくしたい」「みんなが笑顔で通える学校にしてほしい」など、率直な声が寄せられました。学生から見ても、学校の異常な働き方は何とか変えなければならない、ということが分かりました。

シールアンケートに答えてくれた人に、続けて署名のお願いをすると快く協力してくれる人が多かったです。対話する中で、共通していたのは、学校が大変な状況にあることをどの人も心配していたこと。そして、学校は子どもたちにとって貴重な学びの場であり、状況が改善することを願っていることでした。

多くのリアルな声を感じ、参加者は活動への確信と今後につながる勇気をもらいました。学校の問題は、子ども、保護者、教職員だけの問題ではありません。社会全体の問題です。

今回、全教千葉の要請に基づき、地域で宣伝行動を実施し出来た非常によい取組となりました。

失業や生活苦の人を救いたい

12月25日 労働・生活・何でも相談会

12月25日、柏駅で第14回ちば派遣村 in 東葛『労働・生活・健康なんでも相談会』が実施されま

した。相談対応を 40 団体、個人参加 3 人の 101 人のスタッフで行いました。呼び込みは西口に東葛労連、南口に松戸労連・野田労連、東口に本部スタッフを配置しました。専門職スタッフへの労働・生活相談はパレット柏に用意した会議室で行いました。デッキ場での窓口相談とパレット柏への案内となる場合があります。健康相談は東口のテント内で行いました。

柏駅東口で 10 時から 14 時まで、相談会の宣伝をしながら、案内のちらしを配布しました。厚労省のホームページにもある「生活保護は国民の権利」と訴え、生活保護の申請にも対応していることを伝えました。



第 18 回目の相談会の様子＝柏駅東口

18 年間東葛地域で

2008 年、日比谷派遣村が開設され、翌 2009 年 10 月に柏駅で第 1 回目の相談会が開催されました。

東葛地域（柏・松戸・流山・野田・我孫子・鎌ヶ谷）の社会保障に関わる団体と事業所が協力し、専門職がチームを組み相談にあたっています。参加した専門職のスタッフは弁護士・税理士・社会保険労務士・医師・看護師・社会福祉士・ケアマネージャー・生活相談員・労働相談員・市議会議員・県議会議員です。

コロナ禍の中、失業や生活に困る世帯が増える話を聞いています。物価高騰に伴い、派遣村の存在は大きいものとなっています。

労働相談一ヶ月

～外国人オーナーもルール守って～

- Q 東南アジア出身の外国人オーナーの飲食店にパート募集の張り紙から応募し、就職しました。3 店舗で従業員は全体で約 20 人、約 1/3 が日本人のパートで、他はオーナーと同じ国の人が働いています。夫の扶養の範囲で働きたいと思い、労働契約書を催促したところ、後でというだけでもらえません。ある日、賞味期間切れの食材を使っていたので、オーナーに伝えたら、嫌な顔をされました。給料日は、給料袋が机の上に置いてあり、名前を確認して持って行きます。家計簿を付けるため、給料明細が欲しいというと、それは何かというような様子でした。年明けに源泉徴収票が欲しいと話しても通じません。日本のルールを知らない様子です。
- A 現在、日本には、技能実習生や特定技能を有する外国人労働者が多数働いています。外国から来て働いている人は労働者ばかりではなく、経営者としても多くの外国人が来日しています。今回の相談は外国から来ている経営者に関するもので、税制や労働法など日本のルールを知らないことに対する不安と不信感です。労働契約書や給与明細の問題は労働法。扶養の範囲や源泉徴収票は税制の問題、賞味期間問題は、食品衛生管理の問題など適用される法の違いはあれ、日本の働くルールの基本なので、国内で労働者を使用する場合には、守らなければトラブルになります。働くルールのトラブルは、日本人・外国人労働者の違いがあっても、労働基準監督署が対応します。しかし、経営者は、独自に労働法などを学び、トラブルにならない様にするのが求められます。外国人オーナーに対する指導の仕組みは十分ではないのが現状です。【戸村】